

京葉臨海コンビナート活性化特区

都道府県名：

千葉県

申請主体名：

千葉県

区域の範囲：

千葉県市原市、袖ヶ浦市の全域



特区の概要：

4つの石油・石油化学コンビナートがある京葉臨海コンビナートは、本県工業の中核地域であるが、近年、設備投資の低下が顕著で、将来、地域産業の競争力低下が懸念される。そこで、生産・物流・研究活動などの面で企業の合理的な活動に影響を与えている各種規制を見直し、企業の国際競争力の強化を図るとともに、研究機能の強化による高付加価値産業への転換を促進し、地域経済を活性化していく。また、4つのコンビナートが集積する特性を生かし、企業の枠組みを超えた地域連携による取組を促進していく。

適用される規制の特例措置：

- ・ 高圧ガス設備の開放検査期間変更
- ・ 特定製造事業所における試験研究施設の変更工事手続の簡素化

